

食安輸発0519第4号
平成23年5月19日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ウクライナ産鶏卵及びその加工品)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正：平成23年5月13日付け食安輸発0513第1号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時検査の結果、ウクライナ産全粉鶏卵において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、フラゾリドンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(輸出者(製造者)の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成23年5月19日	ウクライナ	鶏卵及びその加工品(簡易な加工に限る。)	フラゾリドン	OVOSTAR LLC